

会 議 記 録				
会議の名称	公共交通対策特別委員会			会議場所 全員協議会室 担当職員 加藤 太郎
日 時	令和5年12月13日(水曜日)			開 議 午後3時00分 閉 議 午後3時20分
出席委員	◎齊藤 ○山本 大西 法貴 大石 土岐 松山 <菱田議長>			
執行機関 出席者				
事務局 出席者	井上事務局長、数井次長、加藤副課長兼議事調査係長			
傍 聴	可	市民1名	報道関係者0名	議員3名(林、富谷、山木)

会 議 の 概 要

15:00

1 開議

[齊藤委員長 開議]

2 案件

(1) 亀岡市地域公共交通計画策定に対する提言について

<齊藤委員長>

亀岡市地域公共交通計画策定に対する提言について、前回の会議で委員の皆さんから出された意見を整理させていただき、資料のとおり提言案を取りまとめた。事前にタブレット端末でお目通しいただいているが、今から事務局に読み上げてもらうので、再度提言内容を確認いただきたい。

[事務局副課長兼議事調査係長 提言案読み上げ]

<齊藤委員長>

新計画策定に対する提言として、「1 バス交通について」、「2 地域主体型交通の体制構築について」、「3 他の施策や民間との連携について」、「4 運転士不足対策について」、「5 地域公共交通の連携強化について」、「6 新たな地域公共交通施策について」の6項目にまとめている。これらの中には、喫緊の課題であるタクシーの運転士不足への対応として国が導入に向けて法整備を検討しているタクシー規制緩和策やライドシェア等についても盛り込ませていただいた。この提言案について、前文も含めて加筆や修正などの意見はあるか。

<松山委員>

全6項目としてうまくまとめていただいたと思う。1点確認したいが、1項目目の「バス交通について」の後段で、ふるさとバスだけに限らず京阪京都交通バスやコミュニティバスの観点も含めてよいのではないか。文言を「ふるさとバス」から「ふるさとバスなど」に変えて含みを持たせることもできると思う。市民目線として、京阪京都交通バス、コミュニティバス、ふるさとバスといった縦割りをできる限り解消していければと思うがどうか。

<山本副委員長>

市内の周辺地域から京都先端科学大学や亀岡運動公園のターミナルまでの運行となっているふるさとバスについて、京阪京都交通バスへの乗り換えなしに市街地内へ行けるようその解消をうたっているものであり、ここではふるさとバスに限定する形のほうがよいのではないか。これは周辺地域や利用者の切なる願いであり、これまでの一般質問でも改善・導入に向けて検討されるといった答弁がされているが、いまだ実現できていない内容である。

<齊藤委員長>

市内全体におけるバス交通の利便性向上については、1項目目の前段でしっかりと表現できていると思う。バス交通を市民生活に不可欠な交通インフラと位置づけ、市の責務として維持・継続していく中で、さらなる利便性向上を図っていくことが大事であると思う。1項目目はそのままの表現とすることでどうか。

<松山委員>

文言の意図が確認できた。この表現で結構である。

<齊藤委員長>

全体を通してこのとおり提言することでよいか。

—全員了—

<齊藤委員長>

新たな亀岡市地域公共交通計画の策定に対して、この内容でしっかりと提言していくこととする。最終の字句等の整理については、正副委員長に一任願う。

—全員了—

3 その他

<齊藤委員長>

今後の日程について事務局から説明願う。

<事務局副課長兼議事調査係長>

本日確認いただいた提言案について正副委員長で字句等を整理され、12月15日（金）の議会運営委員会で齊藤委員長から報告いただき承認を得ることとしている。そして12月議会最終日の12月18日（月）午前9時で全委員同席のもと市長へ提言書を提出いただくのでよろしく願います。

<齊藤委員長>

そのようなことでよろしく願います。また、亀岡市地域公共交通会議（第3回）が12月22日（金）午前10時から予定されており、その中でアンケート調査結果を踏まえた新計画の素案が示されると聞いているので、人数に制限はあるが委員の皆さんには傍聴していただければと思う。

散会 15:20